

~~~~~ ○ ~~~~~  
午前10時00分 開議

○議長（林 健児君）

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程に入ります前に、お手元に配付のとおり、本日町長から吉原経夫議員の一般質問に対する答弁について発言取消申出書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題としたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

異議なしと認めます。したがって、これを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、発言の取り消しについてを議題とします。

お諮りします。

発言取消申出書のとおり、これを許可することに賛成の方は起立願います。

〔起立 全員〕

○議長（林 健児君）

起立全員です。したがって、町長からの発言取り消しの申し出を許可することに決定をしました。

日程第1、議案第40号大治町議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。選挙運動用自動車の借り入れ契約、また選挙運動用自動車の燃料の供給、いわゆるガソリン代ですね。また後のほうのポスター制作費。これは消費税が8%から10%に上がった、その単価の変更額だと思います。ただ、ビラ、ポ

スター1枚当たりの制作費は人件費や物価変動の影響もあって消費税上昇分以上に単価が上がっております。そこで人件費や物価変動、具体的にどのようになつたのか。その分に関してですね、国はどのような説明をされておられるのでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

今回の単価の変更でございますが、国としては人件費、物価変動等そういったものを考慮プラス消費税が上がったこと、そういうところを総合的に勘案した金額で上昇した分を今回改正しているというふうに伺っております。以上です。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

一般的に何かものを上げる場合、こういう理由でと。単に人件費が上がった、物価が上がったではなくて、人件費がこれだけ上がったとか制作に当たってそういう費用が上がったとか、ある程度具体的にやるのが一般的な商取引だと思ふんですが、国のほうは単に人件費が、物価が上がったからとしか説明をされておられないのでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

消費税が8%から10%に上がった。これは国の責任で上げたものでございますから、これが上げるというのはある程度仕方ないことかもしれませんが、物価上昇などで上

がる分、いわゆる今物価が上がっても国民の皆様の年金は下がる。また、給料なども物価上昇分まで上がらないという中で上げていいものかと。国の規定は単価の限度額を決めたものであって、町のほうで8%が10%に上げた分だけに変えることもできるわけです。そういうことをしなかった理由はなぜですか。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

公職選挙法によりますと、今回公職選挙法の施行令一部改正によって国のほうが単価を変えております。公職選挙法によりまして法の規定に準じて市町村のそれぞれの条例の定めるところにより公営単価を決めることができるというそういった規定がございますので、町としては国の額に準じて国と同様の金額にしたものでございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第40号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第2、議案第41号大治町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。議案説明会の中で育児休業の取得要件の緩和ということで非常にいい条例だとは思いますが、ただ、正規職員の場合、任期が定年ぐらいしかないということで普通に育児休暇がとれるのに会計年度任用職員の場合、任期の関係でまだまだとれない場合もあると思います。どのような場合がとれないんでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

非常勤職員の育児休業の取得に関する要件でございますが、まずとれる要件としましては週3日以上または年121日以上勤務日がないと育児休業をとることができません。それと非常勤職員のお子さんが1歳6カ月に達する日までに任期が更新されないことが明らかでないそういった場合、この2つの要件が必要となっております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号は、総務建設常任委員会に付託します。

日程第3、議案第43号令和4年度大治町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。それでは、37ページ、老福・在老デイサービスセンター管理運営費の設計についてお伺いをさせていただきます。

設計でも1000万を超える大きな大規模な工事になると予想されますが、僕も一般質問で少し触れさせていただいたんですが、アスベストの件のみならず耐震でしたりとか設備等関連する付帯設備の改修工事などを同時にこの際には行ってはいかがでしょうかということで、そのような予定はありますかということが1点。

もう1点は、かなりお急ぎ目に施設の設計を立て、そして町民の説明も開始しという形になると思うんですが、こちらの事業、本体工事において国・県の補助事業として補助金の見込みなどがついたということがあるんでしょうか。この2点についてお伺いしたいです。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

議長。

○議長（林 健児君）

老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

ただいま議員の御質問の1点目の件でございますが、今回の工事に当たりまして建築基準法関係規定の消防法、水道法、都市計画法、そういった全ての法令に適合するように調査をしていただくということで検討しております。

続きまして2点目ですが、補助金についてですが現段階では予定はしておりません。以上でございます。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

1点、財源のことで補足をさせていただきますが、これはまだ検討中ではありますけれども今回老人福祉センターを改修するに当たりまして、施設の使用目的が変わるということで転用という扱いができると認識しておりますので、起債を借り入れするときには少し有利な手法があるというふうに認識しておりますので、そこを補足するような方法で考えております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。26ページお願いいたします。26、27ページですね。オンライン決済環境初期導入手数料とオンライン決済環境導入業務委託料。税金などをオンラインで払うことができるようになったかと思うんですが、今スマホ決済、これをやられているんですが、スマホ決済と比べて何か大きな利点があるのでしょうか。

2点目でございます。先ほどの議員と同じところ36ページ、36、37ですが、老人福祉センター等改修工事設計工事委託料1872万9000円とありますが、設計がこれだけですが、実際工事費どれぐらいの見積もりで考えられているのでしょうか。大分設計委託料が高いように思うんですが、そこら辺本体の工事費、それどれぐらいの規模なのか。

次に、40ページ41ページ、花常の子育て支援施設の建設による実績で返還する部分でございます。40ページと聞いたんですが、どこの項目に当たるかちょっとわかりません、済みません。ただ内容的には花常の子育て支援施設ですが、建設による実績で返還する

ということで建設による実績ということですから、建設によるおくれたと思うんですが、本来令和3年度で終わっているはずが令和4年度にも繰り越してと、それだけではなくて令和3年度国にこれだけやりましたよと申請したら実際もうちょっと少なかったということに対する実績だと思うんですが、これは建設終わった段階が100として国にどれぐらいの数字で割合で申請してどれぐらい認められてるのかと、それを教えていただきたいと思います。

次58ページでございます。被災者支援システム導入業務委託料でございます。これはちょっと違うかもしれませんが、私が調べたら自治体基盤クラウドシステム、いわゆるBCL、これを活用してやるのかなと思うんですが、それを活用するとしたら同時にコンビニ交付サービス、これもできる。なぜ被災者支援システムだけにしてコンビニ交付サービス、それをやられなかったのかと。以上、お聞きいたします。

○企画課長（水野克哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

企画課長。

○企画課長（水野克哉君）

オンライン決済のシステム環境の委託につきまして、今回今予定しております収納代行業者さんの方にお願ひしますとキャリア決済、そういった初めとした12種類のそういう決済が使えることになるということでございますので、それをスマホで使うかどうかというところはあると思うんですが、今の予定では12種類の決済サービスが利用できることになるということで御理解のほうよろしくお願ひします。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

議長。

○議長（林 健児君）

老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

改修工事費の見込みについてどのくらい見込んでいるのかというお尋ねでございますが、今回の調査によってあくまでも建築基準法の規定に基づいて、消防法、水道法、都市計画法などの法令等に適合するような用途変更であるということを確認した後に、その必要な工事費用を積算するということとなりますので、現時点では見込んでおりません。以上です。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

御質問いただきました項目ですが、次世代育成支援対策施設整備交付金国庫補助金の返還金でございます。この交付金につきましては、当初年度内の工事ということで補助金を申請しておりました。ただ、国庫交付金の財源が令和2年度からの繰越予算が上がっており、令和4年度への繰り越しができなかったため、年度ごとに申請することとなりました。そうしまして変更協議をかけましたのが1月14日で20%かけさせていただきましたが、工事の進捗、打ち合わせをしていく中で令和3年度12%というものになったものでございます。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

58ページ59ページでございます。こちら議員おっしゃられるコンビニ交付のあるものということなんですが、こちら議員言われるのはJ-LISの被災者支援システムだと思われませんが、こちらは採用せずにもう既に発しているシステム、こちらを採用するというのでございますのでコンビニ交付はしないということでございますのでよろしくお願いいたします。なお、4社、4システム、このクラウド型、オンプレ型、それぞれ2種類ずつを検討しまして、こちらで使い勝手のいいものということで調査班等で庁舎内で検討した結果、モバイルを持っておうちまで行ってシステムに入力をして、そのデータを吸収するというので手間が省けるということでございますので、こちらのJ-LISではなくてということで選定をしたものでございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

まず26ページのオンライン決済のことで、収納代行で12種類の決済ができるとありますが、もともとスマホ決済で今でもできるわけで違ういろいろな種類、それもスマホを通してやるかやらないかという話なんですが、本当にそんなのが必要なかどうか。だって、スマホ持っておってスマホ決済できれば外へ出ていく必要もないし、現金持ち歩く必要もないし、ほかの決済方法要るのかなど。スマホ決済でやれるのでもその方が取り入れてやればいだけで、全額国の補助金ですが、せっかくの国の補助金もって違うのに

使ったほうがいいんじゃないかなと思うんです。本当にオンライン決済やって、スマホ決済から乗りかえてオンライン決済する人がたくさんあればいいんですが、そういう見込み、いわゆる費用対効果も考えられておられるのか。それをお聞きしたいと思います。

2点目、40ページの子育て支援施設ですが、国には20%できているということで申請して12%しか認められなかったということなんですが、これ昨年度の決算なんですけど契約金額、子育て支援施設新築工事請負代金の前払金で契約金額6050万のうち2400万、約40%も払っちゃっているんですが、結局町としては20%できたと思っていたのに12%しか認められなかった。でも実際業者には40%払っちゃっていると。これはどういうことなんですか。ちょっと余りわかりませんが。

あと58ページの被災者支援システムですね、これは了解いたしました。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

まずオンライン決済のほうですが、まず議案説明のときに説明がちょっと不十分だったかもしれませんけれども、今回導入いたしますシステムにつきましては税ではなくてさまざまな住民からの申請とか届け出とかそういったものをオンライン化していきたいと。これは国のデジタルDX施策にのってやっていくわけですが、それをする際に料金が発生するもの。そのものについてオンライン決済すると結局は窓口でお金を納めなきゃいけないということが一つのネックになるということがありますので、それを解消するためにオンライン決済を導入する。これは一例ですが例えばの話ですが、粗大ごみの申請なんかですと1件500円というお金がかかります。窓口に来ていただいて許可をもらって500円を払ってということをやっておりますが、これがオンライン決済をすると御自宅から申請ができ、お金の支払いもでき、許可証の発行までできればなということで今研究しておりますが、そういったことを一例ですが、そういった料金の発生するものについてオンライン決済を進めていきたいと。税は税でもうシステムがございますので、それはそれで今そのシステムで収納できるとそういうふうに御理解いただきたいと思えます。以上です。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

交付金につきましては基準額というものがございますので、工事費とは少し違うもの



となります。なお、前金払いにつきましてはちょっと決算になるかと思うんですが、規定に基づいてお支払いしているものでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

ということは、まず26ページのオンライン決済ですが、そういう申請がオンラインでできると。今できる部分、施設予約などできる部分もありますがそれより拡張されてお金までその場で払えるというか、そういうことですね。そういう意味のようなんですが、スマホ決済は税金だけなんです、そういう料金部分もあわせてスマホ決済ということは考えなかったということなんですね。オンライン決済までやっちゃうからスマホ決済は税金だけだということなんですね。そこら辺ちょっとスマホ決済とのすみ分けというかそこら辺がもう少し説明していただけるとと思います。

あと40ページの件は、決算で聞けばいいかもしれませんが規定どおり前払金払っているということですが、規定どおりというのは払うというのは契約だと思うんですが、建物ができてなのか、そこら辺やっぱり基準額といいながらも前払金で40%払っておって、国には12%しか認められなかったと。余りにも差異が大きいのでそこら辺ちょっと今お答えできなければ決算のときに聞きますが、今答えられたら答えてください。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

今、税の方のスマホ決済につきましては、まず納付書が各個人のところに届くと思います。納付書に記載されているバーコードを読み取ってスマホ決済ができるということであり、今回予算を計上させていただいてやろうとしているのはそういうタイプではなくて、納付書が届かなくてもオンラインで申請ができ、なおかつそこでお金の支払いができるとそういったものですので、今のその税のスマホ決済を利用した形ではちょっとタイプが違うものと認識しております。以上です。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

この交付金につきましては、当然交付金につきましては国の要綱に基づいて決められているものでございますし、町の支払いについては町の規定に基づいて行われているものでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本です。2点お伺いします。

37ページ、一番下の老人福祉センターの委託料のところなんですが、まず1800万円のこの積算のもう一度根拠のほうを、なぜこの金額だということと、あとどれくらいの期間というのを見積もっておられるというか、いつまでにやってもらうような考えでみえるのかということです。

あともう1点が、63ページ、学校備品購入費のほうの上側の備品購入費のほうで一般校具品と教科教材備品。こちらのほうを説明ちょっといただいたんですが、小学校の学校別のところをちょっと聞きたいんですね。大治小学校のこれが何台みたいな形でちょっと教えてください。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

議長。

○議長（林 健児君）

老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

それではただいまの議員の御質問の件でございますが、まずこちらのほうの金額の内訳につきましてですが、こちらのほう全員協議会のときに少しお話しさせていただいたんですが、改修契約の打ち合わせ\_\_\_\_\_、確認申請書類の作成\_\_\_\_\_、改修工事の設計書の作成\_\_\_\_\_、工作物確認申請書類の作成\_\_\_\_\_、諸経費\_\_\_\_\_、これに消費税\_\_\_\_\_を加え、さらに確認申請時の申請手数料ですね、\_\_\_\_\_こちらを加えた合計1872万9000円と計上させていただいております。

また、こちらのほうの算定につきましては3事業者のほうから見積もり、参考見積もりをとりまして、金額が真ん中の金額というんですかね、そちらの金額を一応採用させ

て計上させていただいております。よろしく申し上げます。

失礼しました。期間につきましては、来年の7月を新しい多世代施設の供用開始と見込んでおりますので6月ということになっております。以上です。

○議長（林 健児君）

設計の期間。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

失礼をいたしました。今回の設計業務委託の期間につきましては、契約の翌日から令和5年の1月13日までを見込んでおります。以上です。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

小学校の備品について御質問いただいております。一般校具備品につきまして、大治小学校のほうでアコーディオンスクリーン5つ、ワンタッチベッド1つ、非接触式体表面温度計1つ、非接触体温計2つ、扇風機4つ、サーキュレーター2つ。南小学校で非接触式体表面温度計1つ、西小学校で次亜塩素酸除菌脱臭機がありますので保護エレメントというものを2つ、西小学校で次亜塩素酸除菌脱臭機の電極ユニットというものを2つ、西小学校でタイマー付きの殺菌線消毒保管庫1つ、西小学校で非接触式体表面温度計1つとなっております。

あと、教科教材備品についてですが、大治小学校のほうで卓上キーボード35、卓上で使える木琴5つ、西小学校で木琴40個、西小学校でミニキーボード40個、以上でございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

今63ページのお答えいただいた教科教材費、そちらのほうで治小のほうでキーボードが35台、木琴が5台、西小40台、南小がないんですが、逆に南小はいらなくてはいいいんですが西小とか治小、西小特に40台とかあると思うんですが、何でこんなに必要だった。逆に今までなかった、やっていなかったということなんですかね。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

今まで持っていなかったのかという質問ですが、これまではピアノのほうでやっておりましたが、呼気、息を吐いての活動というものがちょっと制限されるということもありまして、今回卓上でできる楽器のほうでやっていきたいということで計上させていただきます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○7番（松本英隆君）

議長。

○議長（林 健児君）

7番松本議員。

○7番（松本英隆君）

7番松本です。西小さん、治小さん、南さんはどうなんですかね。今回何もここにはないようなんですが、そこら辺をちょっとお聞かせください。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

南小、今回は購入しておりませんが、過去に購入したものが一部ございまして、クラス一斉にやるというわけじゃなくて合奏するときには木琴やキーボードなど今持っているものを使ってやっていくということで今回は購入しませんでした。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第43号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第4、議案第44号令和4年度大治町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第44号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第5、議案第45号令和4年度大治町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第45号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第6、議案第46号令和4年度大治町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第46号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第7、議案第47号令和4年度大治町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第47号は、予算決算常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時33分 休憩

午前10時37分 再開



○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

日程第8、議案第48号令和3年度大治町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

2番鈴木康友です。それではまず決算書9から12ページ、歳出の一覧に関してなんですが、こちらのほうの歳出表の中で決算審査意見書にもございました歳出の不用額が7億超えとなっているということで、こちらは2年連続で記載がございました。ここでは不用額についての是非を問うものではないんですが、指摘が上がっておりますので特にここ2年で民生、衛生、商工の費用についての幅が大きいと。コロナの影響だったりとか関連事業の予備費を見込んでみえたりとかの関連かとは思いますが、こちらについての指摘に対する分析と説明をお願いいたします。

続きまして130ページ、障害福祉サービス費でございます。こちらにつきましては、昨年も同様の質問をさせていただいたんですが、今年につきましては予算を大幅増で編成をいたしました、それを上回る形での決算となっております。この増加額について、またこの内容につきましてどのように考えておられるのか、こちらを伺いたいと思います。

続きまして同じく130ページ、障害児通所支援給付費ということで、こちらのほうも年々費用が増加しているということで、特に児童発達支援のほうが利用率がかなりの伸びを示しているということでこちらについての増加の要因等をお伺いできればと思います。

続きまして132ページ、老人クラブ補助金ということで団体が減りましたよと。会員数もちよっと減っていますよということで、どこの団体が中止になったのかなというのを教えていただければと思います。

続きまして146ページ、子ども会補助金。こちらも団体数、そして会員数の減少が本当に著しい形とはなっております。コロナの影響とはもちろん存じ上げてはいるんですが、こちらの減少団体数、減少した団体、またその要因。そしてこの記載にもありまして単

位子ども会の活動の推進と育成を図ったということでこの現象に対して何か推進などを行ったものがあればお答えをいただければと思います。

続きまして同じく146ページ、備品購入費とございます。こちらについての具体的な内容を少し教えていただけると。全部ではなくてもいいんですが、代表的な予算の大きいものを幾つか教えていただけると。

続きまして152ページ、施設等利用給付費。子育て支援施設等ということで、こちらのほうも予算より大幅増となりました。また昨年度の決算よりもかなりふえております。預かり保育の増加が著しいんですが、その要因などをお答えいただければと思います。

続きまして154ページ、ちびっこ広場等修繕工事。こちらについて10カ所、ちびっこ広場10カ所とありますので主にどの修繕に入られたのかなというのを教えていただきたいです。

続きまして成果報告書の68ページ、母子保健事業費ということでこちらの中に、ごめんなさい、ちょっと表で概要68ページのほうですかね、概要成果ということで相談・教室の中で乳幼児の相談で乳幼児相談（計測のみ）ということで、乳幼児相談（尿のみ）が昨年度と比較してなくなっているんですが、ちょっとこちらについてこういった理由で廃止していますよ、コロナの影響でやっていませんよなど教えていただけるとありがたいです。

続きまして212ページ、消防団運営費とございます。その中の団員が決算額480万ということで記載がございましたが、消防団運営費につきまして令和2年度の決算と比較すると減少していると。支給の人数でしたりとか計算をすると令和3年度の決算と令和2年度の比較で24人減っているんじゃないかと思うわけです、支給額を計算すると。令和4年度の予算時点では同じく令和2年度・令和3年度・令和4年度で同じ金額が予算計上されているということは、今回の減少については予定外だったということが、予定外の減少ではないかなと思えてくるんですが、こちらの減少について何か名簿の整理を行ったとかこのあたりの減少理由というものを教えていただければと思います。

続きまして230ページ、光熱水費ですね。こちらにつきまして約なんです昨年から400万ぐらい金額が上がっているぞと。2年度・元年度決算から見ると少し数字が飛び抜けているなというところがありましたので、この光熱水費の上昇の要因というものがあればと思います。

続きまして232ページ、こちらも同様内容なので242ページ、小学校中学校における空調設備点検業務委託料。こちらのほうクーラーの設置等で台数が上がったのかなとは思いますが、こちらのほうの空調整備点検業務委託料が少し従来と違う形になっているのでその内訳でしたりとか契約の内容等お聞かせいただければと思います。

続きまして250ページ、文化財保護事業費。こちらの中で文化財の案内看板を建てかえ工事を行いましたよということで、こちらのほうお幾つ、どのようなものかという詳細

をお答えいただきたいです。以上で1回目の質問を終わります。

○総務部長（大西英樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

まず歳出全般にわたる不用額についての御質問をいただいております。まず決算額につきまして、歳入歳出差引額が7億491万328円ということで出ております。ただ、このうち繰り越しとして1億1163万2729円ございますので実質には6億弱というところになります。こちらにつきまして不用額につきましては、まず一番大きなところで民生費の中で社会福祉費と児童福祉費があります。この中で社会福祉費でおおむね2億、児童福祉費で1億2300万円程度でございます。福祉につきましては扶助費がそれぞれ障害、老人それから子供関係の扶助費が組んでございますが、さまざまな制度があります。そうした中で一定程度の予算規模をもっていないと年度末の支払いが、これ1回当たり多額の費用が生じますので、そういった意味で一定の歳出は確保してございます。そんな中でそれぞれの事業について不用額が出たという認識でおります。ただ、不用額がこれだけあることが好ましいとは思っておりませんので、翌年度以降、これからも今までもそうですが予算を立てる上では今までの実績、これをよく鑑みて当初予算を組んでおるところでございます。

それから商工費につきましては、コロナ対策といたしまして事業所向けの支援金制度をつくりまして支援してきたというところがありますが、当初予算ほど実績がなかったということで不用額が大きいところが出ております。

あと主なものとしては、やはり入札をすると価格競争によりまして不用額が出るというところがございますので、そういった点でトータルして約6億、あとは歳入が町税等が予算よりも少し多く入ってきたというところで繰越金が約6億、実質収支は6億近くになったという認識でおります。以上です。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

議長。

○議長（林 健児君）

民生課課長補佐。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

130ページ、障害福祉サービス費の2年度からの3年度にかけての増額の理由でございますが、主に就労継続支援それから生活介護のサービスで増額となっております。就労継続支援につきましては手帳保持者が自立を望み事業所を利用することなどが要因と考えられております。生活介護につきましては、サービス受給者の増加にあわせ生活介護

の対象となる重度の障害者もふえ、日中の居場所として希望することがふえていることなどが要因として考えられます。

次に、障害児通所支援給付費でございますが、こちらの増額の理由でございますが、障害児通所支援給付費につきましては、児童発達支援センターが令和3年5月に開所したことに伴い、児童発達支援及び保育所等の訪問支援について利用者、利用日数が大きく増加したことが2年度から3年度への増額の理由となります。

132ページ、単位老人クラブ運営補助金でございますが、3年度は1団体減少しております。まして鎌須賀の老人クラブが解散したためでございます。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

146ページの単位子ども会の運営費補助金でございます。令和2年度18団体であったものが令和3年度は11団体となってしまいました。済みません、現在どの団体がというのが持ち合わせの資料を持っていません。理由につきましては、保護者の運営がなかなか難しくなっているというような声を聞いておるところでございます。

同じページの児童センターの備品購入費につきましては、国産材の机・椅子・玩具などを購入。あとコロナ対策としておもちゃの殺菌庫を購入いたしました。

152ページの施設等利用給付費、私立幼稚園の分でございます。大きな要因は預かり保育、こちらは幼稚園が終わった後にそのまま預かり保育を利用する幼稚園児の償還払いになります。そちらの利用とあと認可外の保育の償還払いの申請が増加している状況でございます。こちらの状況がやっぱり共稼ぎの世帯がふえているというような状況がうかがえるかと思えます。

154ページのちびっこ広場等修繕工事についてでございますが、工事場所、ちびっこ広場ですが西條大辻、西條柳原、西條殿池、西條土井ノ池、三本木柳原、三本木屋形、砂子中割、鎌須賀茶屋、長牧浦畑、北間島宮西、以上の10カ所を工事いたしました。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

御質問いただきました成果報告書の68ページでございますが、尿検査につきましては令和3年度から検査時の必須項目から外れましたので削除となっております。以上です。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

212ページ、団員の報償でございます。議員お見込みのとおり24人マイナスということで定数224人に対しまして200人ということで各団から名簿が上がってくるのですが、定員に達しなかったということでございます。以上です。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

光熱費についてですが、2年度当初ですがコロナで学校のほう臨時休業しておりましたのでそちらの影響があらうかと考えております。

次に、空調の点検業務委託ですが、令和元年度にガス空調のほうを導入いたしまして令和2年度の10月から保守委託が始まっております。2年度につきましては半年分、3年度につきましては1年分使っておりますのでこういった金額になっております。中学校についても同様でございます。以上です。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

議長。

○議長（林 健児君）

社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼西公民館長（加藤裕一君）

250ページ、文化財案内看板につきまして、幾つ詳細についてということで御質問でございます。1基でございまして、このものにつきましては基礎に不具合があり自立できない状態であったため、基礎部分を新たに新設し建てかえを行ったものでございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○2番（鈴木康友君）

議長。

○議長（林 健児君）

2番鈴木康友議員。

○2番（鈴木康友君）

済みません、ちょっとたくさん答弁いただいたので御時間を少しく下さい。

まず1つ目、130ページ障害福祉サービス費の再質問です。こちらについてサービスによって負担割、県・国等の補助金など違うかとは思いますが、一概にお答えはできないかと思うんですが、可能であればこちらについての町の負担割合などがわかるとありがたいです。

続きまして、決算書136から138、成果報告書で42ページ、福祉医療費。こちら1回目です。ちょっとごめんなさい、お伝え忘れていたんですが、令和2年度との比較で医療費が増加していると。これは例年並みに戻ってきていると判断しているのか。またコロナに関連しての医療が増加しているのかわからないんですが、またこちらについての数字が増加しているのでその要因等をお答えいただければと思います。

132ページ、成果報告で38、失礼しました。失礼いたしました、154ページ、済みません、もといです。ちょっと暫時休憩でお願いします。

○議長（林 健児君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時59分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

2番鈴木議員。

○2番（鈴木康友君）

はい、済みません。2番鈴木康友です、失礼いたしました。引き続きまして146ページ、子ども会補助金。先ほど御回答いただきましたが、ちょっと設問の中で概要及び成果で推進と育成を図ったということでその方法って何かビラとかあるんですかというふうで質問したので、こちらの答弁がいただけていなかったのを御答弁いただけると。

あと132ページ、光熱費についてもう一度伺います。こちらについては空調が動き出したことによる電力もふえたんじゃないかなとは思いますが……

[発言する者あり]

○2番（鈴木康友君）

ごめんなさい、232ですね。失礼しました。230ページですね、失礼いたしました。230ページ光熱水費、こちらについては電力、空調可動の電力がかなりふえているので毎年この固定ぐらい、これぐらいかかるんじゃないかなと先ほどの空調整備のことも伺うと思うんですが、電力消費って昨年度から上がっているのかってわかりますかね。以上です。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

議長。

○議長（林 健児君）

民生課課長補佐。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

障害福祉サービス費に対する町の負担割合でございますが、4分の1となっております。

○保険医療課長（橋本健司君）

議長。

○議長（林 健児君）

保険医療課長。

○保険医療課長（橋本健司君）

福祉医療費につきまして、年間の受診件数それから支給額の実績からコロナによる受診控えはほぼおさまってきていると推測しています。通常になったということでございます。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

子ども会の支援につきましては、単位子ども会の方と直接お話することは少ないんですが、連合会の会長さんですとか、あと事務局である社会福祉協議会と調整しているところでございます。

○学校教育課長（太田悦寛君）

議長。

○議長（林 健児君）

学校教育課長。

○学校教育課長（太田悦寛君）

光熱水費についての御質問ですが、2年度と3年度の比較でよろしかったでしょうか。

〔「はい、大丈夫です。元年でもいいですが」の声あり〕

○学校教育課長（太田悦寛君）

そうしますと空調のほうもふえたということと、あとタブレットも導入されていることから電気の使用量がふえているかと思われまます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○1番（鈴木 満君）

議長。

○議長（林 健児君）

1番鈴木 満議員。

○1番（鈴木 満君）

1番鈴木 満です。1点お聞かせいただきたいと思います。決算書184ページ、成果報告書92ページ、資源回収拠点分別指導委託料についてですが、令和2年度が185万3000円だったんですが、3年度224万6640円になっています。予算でも値上がりしてはいたんですが、人員の配置、時間も変わっていないようなんですが、契約等何か変わったんでしょうか。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

議長。

○議長（林 健児君）

産業環境課長。

○産業環境課長（鈴木昌樹君）

この金額の違いにつきましては稼働日数の違いでございます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（林 健児君）

3番手嶋議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。114ページの個人番号カード交付事業費ですけれども、今マイナンバーカード、9月末のカード申請者がマイナポイントの対象者となっております。成果報告書を見ますとすごく丁寧に書いてあってありがたいんですが、3月31日未現在で1万5640枚とありましたが、現在近い直近で何枚交付されているのかと、あと9月末までということで全国では1日10万人が申請されているということなんですが、大治町のほうでは業務が逼迫していないか、ちょっとお聞きしたいと思いますが、今何パーセントまでマイナンバーカードの交付がされているのかをお聞きします。

○住民課長（立松 修君）

議長。

○議長（林 健児君）

住民課長。

○住民課長（立松 修君）

最新で8月21日時点のマイナンバーカードの交付枚数ですが1万6714枚、交付率が

50.39%となっております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

27ページ、庁舎使用料660円なんですけど、これの説明と53ページ、不用品売払収入。この不用品売り払いの内容と定義を教えてください。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

まず27ページの庁舎使用料についてでございますが、こちらは行政財産の使用許可に基づきまして役場庁舎内で職員向けに展示販売をしたときの使用料でございます。

続きまして53ページの不用品売払収入でございますが、こちらにつきましては町で所有していた公用車3台分の売却したときの収入でございます。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

その庁舎使用料なんですけど、職員向けということで何かこれって要綱みたいなのはあるんですか。この品物は売っていいとか、だめだとかいうのがあるのか教えてください。

あと不用品売払収入。この方法、売買する、その方法を教えてください。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

まず27ページの庁舎使用料についてでございますが、こちらの規定でございますが、

大治町公有財産規則に基づきまして、そちらの第19条で使用許可ができるものというのが定められておりまして、その中に先ほど申しました職員のために売店のように供する場合、そういった場合に行政財産の許可申請が出ますので、その許可申請に基づきこちらが許可したものの売買という形になります。

続きまして53ページの不用品売払収入の公用車の売買ですが、こちらは随意契約によりまして最も金額の高かった業者のほうに公用車を売却したものでございます。以上です。

○6番（若山照洋君）

議長。

○議長（林 健児君）

6番若山議員。

○6番（若山照洋君）

その使用料なんです、許可されればどんなものでもいいのか。例えばこれはだめですよというのは何か一例があれば教えてください。

あと随意契約、その売買でほかのものというのは、今公用車3台というお話なんです、例えば学校の備品とかそういう何か違ったものは考えはなかったのでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

議長。

○議長（林 健児君）

総務課長。

○総務課長（佐藤友哉君）

まず庁舎使用料の関係でございますが、公有財産の規則に基づきというものでございますが、行政財産の目的外使用ということで当然庁舎の目的というのが公用のものでございますが、その用途または目的を妨げない限度において使用を許可するというそういった規定がありますので、申請の内容を見てその規定に該当しているかどうかというのを判断して許可を与えているものでございます。

〔「何でもいいっていうこと」の声あり〕

○総務課長（佐藤友哉君）

あと、その規則の中で行政財産を利用する職員のために売店、その他厚生施設の用に供するときというものが規定にありますので、申請してその要件に該当していれば許可を与えるというそういった内容になっておりますので、今令和3年度で使用したものについては、その規定に基づいて許可を与えたものでございます。

続いての不用品売払収入についてですが、今のところは総務課としては公用車の売却、そういったものに考えておりまして、そのほかのものについて今のところは想定はしておりません。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。82ページの一斉メール配信システム使用料で成果報告書は6ページでございます。防災情報についてメール配信数だと58件。メールのない方など電話・ファックスだと防災情報2件ということで、やっぱりそこら辺内容的に重いものだけ電話・ファックスしているかと思うんですが、そこら辺の基準ですね、どうなっているのでしょうか。

次に128ページ、相談支援事業委託料でございます。成果報告書では29ページでございますが、委託先で大治町社会福祉協議会、愛知県青い鳥医療療育センター、また児童発達支援センター育つ力とございます。これ契約はその件数によるものなのか、また人員配置、それによるものなのか。それぞれ3つのところに委託していますが、どうなっているのかお教えてください。

148ページ、子育て支援施設整備事業でございます。先ほど補正予算でも出てきまして契約金額のうちの40%を前払金で成果報告書では書いてありますが、前払金で払っております。町としては20%国に申請して12%認められたと、全体100として。今年度そうするとあと残り60%のお金を払うことになると思うんですが、それに対して国に対して60%しか認められないのか、申請するとき、80%認められるのか、88%認められるのか、どちらで、その3つのうちどれで申請、最終的には国が決めることですが申請するに当たってどうなのかと。今年度お金払う60%なのか、申請した20%を引いた80%なのか、国が認めた12%を除いた88%なのか、そのどれに当たるのかお教えてください。

164ページ、自殺対策計画策定事業でこれ成果報告書164ページですが、執行していない部分でございますがゲートキーパー養成講座。対象者として小中学校教諭、役場職員。目的で自殺リスクの高い人の早期発見及び早期対応ができる人材を養成する。非常に大事な事業だと思います。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったと。これで不都合なかったのかと。昨年またそういう人材養成ですから今年にかけて不都合はなかったのか。大きな不都合はなかったのか。そこをお聞きしたいと思います。以上、お聞きします。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

議長。

○議長（林 健児君）

防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（伊藤高雄君）

成果報告書6ページですね。防災情報2件ということなのですが、こちらの配信する基準ということなのですが、こちら防災行政無線を鳴らすときということで一斉メールサービス、こちらのほうを配信しておるということでございます。以上です。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

議長。

○議長（林 健児君）

民生課課長補佐。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

128ページ、相談支援事業委託料でございますが、相談支援事業、まず大治町社会福祉協議会の方に委託しておりますものは件数等で積算ではございません。主に人件費が主なものとなるんですが、人件費・事務費・事業費から収入を引きまして、その引いた差額を委託料としてお支払いしております。青い鳥医療療育センターへの委託でございますが、こちらは10市町村で委託をしております、人口割及び均等割により算出した金額を委託料としてお支払いしております。児童発達支援センターへの委託でございますが、こちら社会福祉協議会の委託と同様に人件費・事務費・事業費から収入を引きまして差額を委託料として委託しておるものでございます。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

子育て支援施設の支払いについてでございますが、先ほど補正のときにも御説明させていただきましたが、交付金と町の支払いはあくまでも別のものがございますので別で考えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

成果報告書にあります66ページでございます。ゲートキーパー養成講座についてでございますが、計画に基づいて実施ができなかったわけですが今後順次実施してまいりますのでよろしく願いいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

防災情報については理解いたしました。

相談支援事業委託料でございます。青い鳥の10市町村、海部管内だと7市町村で10市町村だとどういうところなんでしょうか。

あと社協さん、また児童発達支援センターさん、収入を引いている。この収入というのはこの相談は一般的な相談でケアプランをつくるときにまたその収入があるわけですから、その収入を引いたということなんでしょうか。

あと子育て支援施設整備事業でございます。当然、交付金と事業と違うといわれればそうなんです、町としてどれだけを今年度やっていく予定なのか。ですから、前払金40%払っているから今年度60%払うと思うんですが、その60%を基準に国に交付申請するのか。昨年度は20%を目標でやりましたので残りの80%で出していくのか。いや、12%しか認められなかったので残り88%なので88%で出していくのかと。結局、単年度でやればきちっともらえたかもしれないのを減額されているんじゃないかということが私はあるんですが、そこをお聞かせください。

あと自殺対策計画策定事業のゲートキーパー養成講座でございますが、だから昨年やれないことはわかりました。また今年度やれないですが、昨年度オンラインでやるとかいろいろやり方もあったかもしれません。でもできなかったとわかりますが、今年度今までに支障はなかったのか。大きな支障はなかったのかと。学校の先生なり役場の職員がちゃんとゲートキーパーを受けておればそういう兆候を見逃さなかったのか、そういうこともあると思うのでそこら辺どうなのかと。いや、何もなかったよというんだったらそれでいいんですが、そこをお聞かせ願いたいと思います。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

議長。

○議長（林 健児君）

民生課課長補佐。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

青い鳥でございますが、海部津島7市町村以外に清須市、北名古屋市、豊山町を入れて10市町村となっております。

社会福祉協議会への相談支援の委託料でございますが、ケアプラン収入を差し引いております。

○子育て支援課長（古布真弓君）

議長。

○議長（林 健児君）

子育て支援課長。

○子育て支援課長（古布真弓君）

この交付金につきましては令和3年度は令和3年度の基準額に基づいて算定されます。

令和4年度は令和4年度の基準額に基づきまして80%の申請となりますのでよろしくお願いたします。

○保健センター所長（森本健嗣君）

議長。

○議長（林 健児君）

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

今議員から養成講座の影響がなかったかということでございますが、あくまでもゲートキーパー養成講座ということで実施しておりますので御理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫、3回目でございます。お願いします。ですから、今子育て支援課長が言われたように、今年度80%でやっていくということは建設実績によって20%申請したけれど12%しか認められなかった。私は建設のおくれだと思いますし、建設実績といえは昨年度100%全部やっておけば今年度に繰り越さなかったらそんなことはなかったと。いろいろ事情があるにしても建設実績、だって昨年度全部やっておけば建設実績100%ですから。基準額がちょっと違うと説明されればそうだったかもしれませんが、建設実績の建設のおくれ。つまり昨年度1年間でやっておけば問題なかったと。いろんな事情でおくれたのはいいんですが、それで8%申請できなくなったということだと思っておりますが、そこら辺ちょっと事実関係を明らかにした上でそれぞれで、終わったことは仕方がないので次からに生かしていただきたいんですが、そこら辺はしっかりと答弁いただきたいと思っております。

あとゲートキーパー養成講座でゲートキーパー養成したから自殺者が減るとかいうこ

と、日本全体の話ですよ、ことはないとは思いますが、でもやっぱりこれは効果があるということですから、やっぱり中止とかではなくてオンラインでやるとかいろんな形でやっぱりやっていくべきではなかったのかと私は思うわけで、そこら辺今年度からでもまた生かしていただきたいと思います。以上、2点お願いいたします。

○福祉部長（安井慎一君）

議長。

○議長（林 健児君）

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

まず148ページの子育て支援施設のほうです。国・県と建設工事の補助金をいただくのは非常に難しいものがあります。通常ですと単年度の補助で100%いただくという場合が一般的なんです、今回は2カ年度にわたったと。なおかつ、3年度の予算は国が令和2年度の繰り越しを使って補助をするということで特別の事由がございました。この中で我々もできるだけ適正に工事を進める中であくまでも最終の出来高払い、これによって補助の申請をするという国の規定になっておりますので、制度上の手続を踏んだという認識をしております。

それからもう1つ、ゲートキーパーのほうでございます。実施可能な年はゲートキーパーの養成講座をしておりますので、去年、昨年度は大きなお話を聞いたということはないのでよろしく申し上げます。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第48号は、予算決算常任委員会に付託します。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時25分 休憩

午前11時32分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（林 健児君）

休憩前に引き続き会議を進めます。

日程第9、議案第49号令和3年度大治町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第49号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第10、議案第50号令和3年度大治町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第50号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第11、議案第51号令和3年度大治町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。32ページ、地域包括支援センター運営委託料でございます。成果報告書162ページで、予算が2540万のところ2338万ぐらいということで決算が。主に人件費というものが多と思うんですが、担当する職員は4人と聞いておりますが、そこら辺12カ月全て4人の分だったのか。もしくはちょっと欠員ができていたのか、お聞きしたいと思います。

あと同じ32ページで在宅医療介護連携推進事業費、いわゆる「あまさぼ」でございます。これは予算が471万7000円のところ424万円余りという決算になっていまして、これなぜ減ったのかと。職員体制がセンター長1名、センター職員4名ということで成果報告書163ページで書いてありますが、これは職員出向なのかどうか。また職種、専門職か一般事務職なのかどうか。そこをお聞きしたいと思います。

あと55ページ、通所介護事業のところでございます。成果報告書168ページでございますが、その令和4年3月末現在の利用契約数で8人と。当初予算は地域密着型が10人、通所型が2人ということで12人で組んでいたわけですが8人に減ったと。そこら辺の要因というかそこをお願いしたいと思います。以上、お願いします。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

議長。

○議長（林 健児君）

民生課課長補佐。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

地域包括支援センターの人件費でございますが、4名分となっております。

32ページ、在宅医療介護連携推進事業負担金でございますが、職員5名のうち4名を派遣、市町村からの派遣となっており、専門職は看護師と社会福祉士がおります。以上でございます。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

議長。

○議長（林 健児君）

老人福祉センター所長。

○老人福祉センター所長兼在宅老人デイサービスセンター所長（伊藤正典君）

それでは当初予算ですね、地域密着型のほうですがこちらのほうにつきまして当初予算10人でそちらのほうに年度末に至りましては5人、通所介護、いわゆる要支援の方ですが当初予算お二人で見込んだんですが年度末一応3人となっております。こちらのほうにつきましては、いわゆる利用者の方の都合ということで退所またあるいは死亡といった事由で減少ということになっております。以上です。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

地域包括支援センター運営委託料でございますが、人件費4名分ということで12カ月4人ともいたということで、なら、なぜ少し減ったのかということと、あと在宅介護いわゆる「あまさほ」、在宅医療介護連携推進事業費で専門職で看護師、社会福祉士それぞれ何名なのかと。いわゆる地域包括支援センターですともう1つ職種でケアマネさんがいるんですが、それは関係ないのか、いないのかとそれをお聞きしたいと思います。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

議長。

○議長（林 健児君）

民生課課長補佐。

○民生課課長補佐（松木田英作君）

地域包括支援センター運営委託料の不用額でございますが、人件費におきまして当初から4名で実績も4名なんです、各種手当等の不用額となります。

それから在宅医療介護連携推進事業の負担金、あまさぼへの負担金でございますが、専門職看護師は1名、社会福祉士が1名となっております。

〔「ケアマネはいない」の声あり〕

○民生課課長補佐（松木田英作君）

ケアマネージャーはおりません。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第51号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第12、議案第52号令和3年度大治町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

〔「なし」の声あり〕

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第52号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第13、議案第53号令和3年度大治町下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

9番吉原経夫でございます。28ページの下水道使用料のことでお聞きしたいと思えます。下水道使用料ですが、まず監査意見の中で監査のがあるんですが、公営企業会計を下水道事業はとっておりますので一般会計の現金資金に対して発生主義を採用していると。この下水道使用料、使用料としていただいた分を計上しているのか。発生した分、だから名古屋市に委託しているんですが幾ら払ってくださいというその金額なのか、どちらなのか。まずそれをお聞きしたいと思えます。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

下水道課長。

○下水道課長（済田茂夫君）

この下水道使用料ですが、議員おっしゃられるとおり発生主義になりますので調定を上げた金額になりますので、その月の名古屋市から来た3月分までの調定になりますのでよろしく願いいたします。

○議長（林 健児君）

他にありませんか。

○9番（吉原経夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

9番吉原議員。

○9番（吉原経夫君）

だから名古屋市からそういう明細が来たということですね、お金ではなくて。なら当然、入ってこない分があって、それ他の会計ですと滞納幾らとか収入未済額幾らとかあるわけですが、そこら辺どうなっているのか。不納欠損については一応他の会計と同じように書いてあったんですが、滞納とか収入未済額、もしくは本来だったら入っていたら売掛金か何かで残していくとか入らないと思うんですね。そこら辺どういう会計的に処理をしているのか。お願いします。

○下水道課長（済田茂夫君）

議長。

○議長（林 健児君）

下水道課長。

○下水道課長（済田茂夫君）

今のですが、一応未収金という扱いになりますので決算書の7ページを見ていただき

ますと2番流動資産の中に(2)未収金というものがあります。このものの中に使用料の未収金が入っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長(林 健児君)

他にありませんか。

○9番(吉原経夫君)

議長。

○議長(林 健児君)

9番吉原議員。

○9番(吉原経夫君)

ということは、昨年度なり過年度の滞納ですね、不納欠損で落とさない限り未収金で入っていると。不納欠損で落とすとまた違うところに歳出が出てくるわけですね、なら。未収金じゃなくなるから。不納欠損で落とせば。そこら辺どこにきているのかというのと、もう1点、名古屋市に上水道と一緒に請求をお願いしていると。ただ、滞納の請求に関してはそれぞれ別個にやるということで、上水道は当然名古屋市だし下水道は大治町ということでいいんでしょうか。

○下水道課長(済田茂夫君)

議長。

○議長(林 健児君)

下水道課長。

○下水道課長(済田茂夫君)

先ほどの使用料の未収のほうですが、引当金のほうから充てていきますのでその分は引いていくというふうになります。

名古屋市の方へ委託をしているのは上水、下水あわせて一体になっておりますので、名古屋市のほうが解除も全てやっていただくことになっております。

○議長(林 健児君)

他にありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(林 健児君)

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第53号は、予算決算常任委員会に付託します。

日程第14、議案第54号大治町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑のある方、どうぞ。

[「なし」の声あり]

○議長（林 健児君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第54号は、総務建設常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時44分 散会